

～お知らせ～

当院では、九州厚生局への届出により、下記の項目について実施いたしております。

【1】 看護に関するもの

医療療養病棟 60 床（地域包括ケア病床 20 床を含む）

[療養病棟入院基本料 I（在宅復帰機能強化加算）—第 273 号]

[地域包括ケア入院医療管理料 I（第 109 号）]

当病棟では 1 日に、15 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び 9 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間毎の配置は以下のとおりです。

時間帯麻衣の看護配置について (2交代制)	職員 1 名当たり受け持ち患者数	
	看護職員	看護補助者
9:00～17:00	5 人以内	9 人以内
17:00～9:00	30 人以内	60 人以内

【2】 給食に関するもの

[入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）—第 721 号]

管理栄養士によって管理された基準給食・適時配膳（夕食は 18 時以降）で適温の食事を提供いたしております。

【3】 その他届出項目

- ① 在宅療養支援病院 3（第 9 号）
- ② 機能強化加算（第 706 号）
- ③ 診療録管理体制加算 2（第 299 号）
- ④ 療養病棟療養環境加算（第 48 号）
- ⑤ 医療安全対策加算 2（第 331 号）
- ⑥ 感染対策向上加算 3（第 168 号）
- ⑦ データ提出加算 1・3（第 194 号）
- ⑧ 入退院支援加算 2（第 256 号）
- ⑨ 認知症ケア加算 3（第 284 号）
- ⑩ がん性疼痛緩和指導管理料（第 87 号）
- ⑪ がん治療連携指導料（第 893 号）
- ⑫ 在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料（第 766 号）
- ⑬ 在宅がん医療総合診療料（第 1061 号）
- ⑭ CT撮影及びMRI撮影（第 971 号）

（撮影に使用する機器：16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT）

- ⑯ 脳血管疾患等リハビリテーション料 I ・ 初期加算(第 258 号)
- ⑰ 運動器リハビリテーション料 I ・ 初期加算(第 204 号)
- ⑱ 呼吸器リハビリテーション料 I ・ 初期加算(第 263 号)
- ⑲ がん患者リハビリテーション料 I (第 148 号)
- ⑳ 集団コミュニケーション療法(第 54 号)
- ㉑ 胃瘻造設術(第 163 号)

【3】明細書の発行体制について

当院では医療の透明化や患者様への情報を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療を受給されている患者様で医療費の自己負担のない場合についても無料で明細書を発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合も含めて明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

令和6年6月